



中間報告会を開催しました!



戸田市自治基本条例検討市民会議では、総勢 35 名のメンバーが、平成 25 年 2 月より約半年間、7 回の会議と 1 回の座談会形式の意見交換会を行い、自治基本条例の内容について検討してきました。そして 7 月 27 日（土）、メンバーによる中間報告会を開催しました。

報 告

6 つのテーマについて市民会議メンバーが検討結果を報告しました

～ごあいさつ（横山副会長）～

戸田市の人口約 13 万人のうち、この市民会議で活動しているのはわずか 35 名。半年間をかけて意見交換をしてきましたが、私たちが気付かなかった点や不足している点もあると思います。このため、この報告会では、ぜひ皆さんからご意見やご要望をいただきたい。それらを踏まえて、今後における条例骨子案の検討につなげていきたいと思っています。

■戸田市のビジョン

- ◆ 私たちが暮らしている戸田市がこれからも住み続けたいまちであるために、私たちが理想とする自治(まちづくり)について検討しました。
- ◆ 戸田市だけが持っている特性や独自性などを改めて見つめ直しながら、これからも慎重に検討していきます。

■市民とは

- ◆ 戸田市は昼間人口が多いまちで、単なるベッドタウンではない。
- ◆ 市民とは、法的には住所を有する者ですが、それ以外に様々な形で戸田市に関わる人がいます。そういった方々も含め、戸田市を住みよいまちにしていくという課題を担うことになると思います。

■市民はどうあるべきか

～期待される市民の役割は～

- ◆ 2～3軒、5～6軒で助け合うというコミュニティの基本がないと、共助も公助もうまくいかない。
- ◆ 地域のリーダーの養成と、リーダー同士の協調、連携が課題だと思います。



■議会はどうあるべきか

～議会に期待される役割は～

- ◆ 情報の発信や公開、市民や地域との関係の構築など、これからは、市民も議員も「1票以外にできること」を考えなければならない。市民も、議員と一緒に問題に取り組みたい。
- ◆ 議会基本条例と自治基本条例の相乗効果を期待したい。

■行政はどうあるべきか

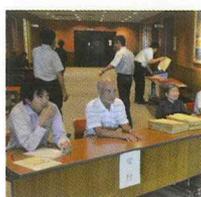
～行政に期待される役割は～

- ◆ 財政的な厳しさなどから、行政が提供できる市民サービスは限られてくると思います。
- ◆ 行政には市民が納得できる社会的正義が求められます。そして、市民が納得するためには情報の共有や公開が必要です。

■市民・議会・行政が力を

合わせるための仕組み・ルール

- ◆ 話し合いの場を呼びかけられる仕組み、様々な立場の人が対等に意見交換できる場など、参加の仕組み・場づくりが必要です。
- ◆ 市民・議会・行政の3者が連携・協働するためには、それぞれが情報発信し、それを共有できる仕組みが必要です。



(司会)



(受付)

受付も司会もみんなで協力しました



市ホームページに掲載しています▶

戸田市自治基本条例検討市民会議
中間報告書

平成 25 年 7 月

■神保市長より



市民会議では、「制定作業を進めながら協働の第一歩につなげていく」という条例制定のコンセプトが実践されており、また、自分たちの手で自治のルールをつくるという熱意を強く感じました。
これまでの皆様の努力に改めて敬意を表します。



ご来場の皆さんからも
たくさんのキーワードや
ご意見をいただきました

- ◆ この条例の中核となる「協働」の仕組みづくりが大事
- ◆ 話し合いの積み重ねが信頼につながり、自治につながる
- ◆ 主人公である市民が、市民としてどうあるべきか、何をすべきかを自覚するようにもっていくのが、最大の目標

ほか

■アドバイザーのコメント ～相模女子大学 松下啓一さん～

<戸田市のビジョン>

みんなが自分で考え、提案し、自分のことだけでなく、まち全体のことをしっかり考えているということを感じました。

<市民とは>

どのような人までを市民と考えるのかは、多くの考え方があります。今後は、通りすがりの人と、ここに根を下ろして生活している人との「責任の重さの違い」という点に着目して議論を進めてほしいと思います。

<市民はどうあるべきか>

NPOや事業者の役割も重要になってきますので、そういった人たちにも焦点を当てて、さらなる議論を進めてほしいと思います。

<議会はどうあるべきか>

一番大事だと思うのは、市民が自分たちの問題として考えるために、議員はその素材や材料を分かりやすく市民に知らせていくという役割を持つことです。それを受けて、議員もまた自らの判断を決めていくことができると思います。

<行政はどうあるべきか>

社会的正義という言葉が印象に残りました。役所が信頼を得られるのは、「役所は曲がったことをしない」や「役所は筋を通す」からだと思います。大切な言葉だと思います。

<市民・議会・行政が力を合わせるための仕組み・共通ルール>

仕組みは一つだけではなく、多様な仕組み、重層的な仕組みを用意することができるがこの条例のポイントとなると思います。様々な人たちが様々な機会に参加し、協働し、連携できる仕組みを考えてほしいと思います。

条例化に向けた次なる作業が、自治を実践する、協働を実践する一つの仕組み・動きになっていくことを期待しています。ぜひ、楽しく続けていってください！



メンバー同心をこめて準備しました



これまでたくさんの会議で一生懸命検討しました

〈今後のスケジュール〉

今後、市民会議では、11月9日の条例骨子案の市長への提言に向けて、詳細検討を進めていきます。また、12月から平成26年3月にかけて、(仮)条文検討委員会で条文案を作成する予定です。



〈傍聴のご案内〉

第10回市民会議を
開催します

と き 10月5日(土)、午後2時～ ※開場：午後1時30分
と ころ 市役所5階 大会議室
定 員 5人(※当日先着順) 傍聴を希望する場合は、直接会場へお越しください。

問い合わせ 戸田市 総務部経営企画課

TEL 048-441-1800 (内線439)
e-mail kikaku@city.toda.saitama.jp

市ホームページ「戸田市自治基本条例の制定に向けて」 <http://www.city.toda.saitama.jp/458/457779.html>